

生活者ネットワークの3つのルール

- 1.議員は交代制
- 2.議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3.選挙はカンパとボランティアで。



身近な地域に居場所をつくろう！

狛江市議会による議会報告会開催の陳情についての検討状況



身近な地域に居場所をつくろう！

昨秋、福井県越前市で開催された「地方自治と子ども施策」シンポジウムに参加した狛江・生活者ネットワーク市議会議員吉野よしこが「子どもの居場所」についてレポートします。

全国に広がる子ども食堂

2012年に大田区で始まり、2013年までは21か所、2016年では319か所とされた子ども食堂は、現在全国2286か所に急増したとの調査結果が発表されました。

子どもの相対的貧困率への社会的関心の高まりの表れと言えますが、身近な地域で可能な範囲で子ども食堂に取り組み市民の姿がみえます。そのため月1回開催という団体が多数を占めています。子ども食堂はその広がりとともに食の提供だけではなく居場所や遊び、学習支援、生活支援など、関係性の希薄化する地域で一定の役割を果たすまでになっています。

ただ居場所には法律上の定義や行政の枠組みがなく、実施体制や回数、スタッフ、開催場所、費用の調達方法、運営方法は各団体に任されているのが現状です。

はじめの一步

狛江・生活者ネットワークでは市民の方たちと、どんなまちにしたいか、まちに欲しいしくみやサービスは何かなどを話し合うワークショップを行いました。「いろんな居場所、多機能な拠点」気軽に相談したり、おしゃべりできる「楽しくおいしく食べる」「病院ではなくて主体的に過ごす」「多様に働く」「知識を分かち合う」「子どもを地域で育てる」「絶対に必要、男性の居場所」「孤立しない地域」などたくさん出た意見をキーワードでくくることが、居場所の必要性について思いが一つになりました。同時に調布にある「青少年の居場所キートス」などを見学したり、子ども食堂の

学習会に参加する中で、狛江でも一步を踏み出そうということになりました。

まず、学校が長期休業する春夏冬の休みに限定して始めました。子どもたちの集まる常設プレイパークの近くの西河原公民館でご飯を一緒に作って食べ、普段でできないような縫いやくつろぐためにマンガも用意しました。



この数年間に、いろいろな思いを持つ市民グループが狛江市には6つ誕生し、それぞれに活動しています。2017年から市民活動支援センターの協力を得て、こまへの食堂系ボランティア団体が

ゆるやかな連絡会をつくり、「こまへのごはんマップ」を作成しました。NPO法人フードバンク狛江からお米など食材の寄付を受けて子どもは無料、大人は300円、500円で食事の提供をしています。その多くが今や多世代の集う居場所となっています。

2018年度から狛江市子ども食堂事業補助金の創設！

子育て支援課が担当となり、地域の子どもたちにごはんと居場所を提供する市民活動への支援の一環として補助金制度が創設されました。予算は15万円で、一団体3万円を上限に補助を受けることができます。この補助金は運営費、材料費、施設利用料等に使うことができます。市民発の居場所づくりを順調に進めるために、市民活動支援センターとも連携しながら、行政と市民が上手に役割分担することが望ましいと思います。今後だれもが行くことができる地域食堂、多世代が過ごせるなめの関係のある居場所、おたがいさま食堂、持ち寄り食堂など、おらかな居場所が実現することを期待しています。

議会改革は今？

狛江市議会による議会報告会開催の陳情についての検討状況 狛江 QOL 向上委員会 小尾将彦

2016年5月末に、市民に対して全議員による議会報告会の定期的開催をするよう、陳情を市民有志で提出した。選挙で選ばれるのは、市長と市議会議員という二元代表制だが、市議会の活動は、市長以下行政の提案する予算・決算の認否や公共施設整備計画などの賛否を決することが主たる役割のようで、市民の理解はイマイチではないか。そこで市議会が議会の活動と成果を市民に対して説明する報告会の開催を陳情したわけである。調布市をはじめ既に開催している市議会も増えてきている。しかし、議会側からの要請があり、取り下げ以後も、検討は続けるとの条件付きで同年11月にこの陳情を一旦取り下げた。

その後、議会運営委員会(議運)で、議会報告会について検討がされてきたが、当初の陳情提出から、間もなく2年になる。報告会の開催に積極的な議員連が、(仮)「狛江市議会 議会報告会&意見を聞く会」の試行的開催案を提案して一歩前進したが、議運だけでは決められないとして、全員協議会も開かれた。そこでもまだ決まらず、次の議運に持ち越された。議運の傍聴も有志で続けているが、もう少し議論を効率的に進めて、そろそろ開催を決議して具体的な内容の検討を進めていただきたいと思いますののだが…。

4月19日に開催された議運では、明政クラブ、公明、共産、ネット各会派から1名、無会派から2名の議員を選出し準備会をたちあげ、決算審査の終了後、10月中旬から11月頃を目途に、試行的に開催することとなりました。

ある日の居場所。今日のメニューは
ピピンバとわかめスープ。

みなさんおしゃべりを楽しみながら食卓を囲みました。



メンバーの手作りクッキー



現在子どもたちに食事と居場所を提供しているところが市内には6つあります。

お問合せは狛江市市民活動支援センターへ
狛江市和泉本町 1-2-34 電話 03-5761-5556

3月議会報告

2018年 第1回定例会（新年度予算審査を含む）は2月22日から3月27日まで開かれました。

◆国民健康保険税率の改正

今年度から責任主体が市町村から都道府県となりました。市では東京都が示す標準保険税率を参考に税率を改訂しました。

基礎課税分は所得割が5.09%から5.25%と0.16%の引き上げ、均等割は1000円の引き上げとなります。詳細は市のホームページに税額を試算できる試算シートが掲載されています。加入者の多くが高齢者や低所得者である中での値上げにより、滞納者の増加や取り立て等、様々な問題が懸念されます。

◆**狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例**を可決し、今年7月から施行されます。

◆ネット提出の「**主要農作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書**」を賛成多数で可決

種子法廃止によって地域や気候に合った品種の種が公的に守られなくなると懸念されています。公共品種の種が徐々に姿を消し、選べる種の品種が狭まれば、農家は企業が指定する通りの農業をせざるを得なくなりま

す。権利の独占やDNA操作が行われないよう、共有財産として守り、次世代へ手渡すことが私たちの責任だと思えます。

新年度予算について

【一般会計（2億5千万）】

超高齢少子社会の到来に備え、今後増え続ける民生費などを見越し、事業の廃止や見直しによる縮小のビジョンともいえるべき具体策が必要です。

人件費については物件費も含めた詳細の把握、正規職員と嘱託職員の仕事の価値に関しては同一労働同一賃金の基準も考慮に入れた適正値を決め市民に示すべきです。

えきまえ三角広場については防災時の活用が重要との視点を忘れず、賑わいの創出、憩いの場とともに安心安全課との連携を要望します。

子ども若者施策としては、子ども食堂事業補助の速やかな計上や若者支援ガイドの策定、プレーパークでの市民と行政の協働事業の進展、（仮称）北部児童館での中高生センター機能充実への取り組みを高く評価します。

価格の公正さを問いた学校標準服については、指定業者選定事務取扱要領が策定されたことを評価します。今後は多様性に配慮しスカートかズボンを選べる対応を要望します。

自殺対策計画策定では関係機関と連携し「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」を位置づけ、SNSで死にたいとつぶやく若者が事件に巻き込まれな

いような対策が必要です。

【人権とハラスメント】

狛江市役所で起きたセクシャル・ハラスメントは、文書により複数の職員からの相談が明らかになっていきます。市長は責任者として被害者への謝罪、真相究明や市政への信頼回復の道筋を示すべきでしたが、自身にかかる疑惑を晴らすことに終始し「性的関心を持って職員に接触したことはない」「家父長制」「九州の文化」「文書は職員が想像を交えて書いた」といった発言で一層の混乱を招きました。

市長が提案した給与2か月20%返上についてはハラスメントを混同させたことへの「あがない」であるとしていますが、金額や期間の根拠については不明です。

狛江・生活者ネットワークは真相究明と再発防止を求めて予算委員会に臨みました。市長は「残された文書の信頼度に問題がある」と信ぴょう性を疑う発言をしていましたが、狛江市の情報公開条例に定義された「情報」つまり「当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして当該実施機関が保有しているものをいう」に当たり信頼できる文書であることを指摘しました。市長は、文書を作成した職員への聞き取りによって虚偽が判明した場合は懲罰を与えるとしましたが、内部調査ではなく第三者調査委員会を立ち上げて公平性を担保するべきです。



予算審議を通し「セクハラ、パワハラは深刻な人権侵害であり看過できない」にも拘わらず、

予算討論では他の議員から「騒ぎが長引くことは市民のためにならない」など、真相を解明

せずに事態収束を図り矮小化しようとする発言や「守秘義務を犯した公務員には懲罰もある」という圧力とも取れる発言もありました。市民の人権を守る事が行政の使命であり、そのための事業と予算であることを考えれば、役所内におけるセクハラやパワハラ等を看過することは出来ません。市民にとって有益な予算計上も多くなか、苦渋の選択ではありましたが、市政のチェックを行うのが議員の役割であるという原点に立ち返り、



市議会議員山本あき子の一般質問？

◇子どもを受動喫煙から守るために

今年4月1日から施行された「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」では、煙草を吸ってはいけない場所として、家庭内の同室、同乗する自動車、公園や広場、学校、児童福祉施設、小児科の周辺道路を上げています。

18歳未満の子どもは受動喫煙による健康への影響が大きく、自らの意思で受動喫煙を避けることが難しいため、保護者は受動喫煙が防止されていない施設に子どもを立ち入らせないように努めなければならないとしています。受動喫煙と三次喫煙の有害性や禁煙教育、妊婦への禁煙支援など周知啓発を要望しました。

◇ディスレクシアや場面緘黙 学びを支える体制を

子どもの特性に合わせ能力を発揮するため、タブレットの持ち込みは小中学校で認められています。栗原類さんの著書から「日本の教育現場でも近眼の子どもがメガネを使うような感覚でデジタル機器を使うことが当たり前になって欲しい」という一文を引用し、合理的配慮を踏まえ学ぶ権利を保障すべきと要望しました。

市議会議員吉野よしこの一般質問？

◇狛江の魅力をもつためにできることは何か？

2014年4月に策定した狛江市シティセールスプランでは8つの重点事業を掲げています。世界が大注目の『枝豆』は、市内生産者と市内の飲食店との協力で「狛江と言ったら枝豆」との定着を、女性職員がデザインしたゆるキャラ「安丸」はツイッターの開始を提案しました。2015年にはロケーションサービスを立ち上げ、多摩川河川敷、市役所の撮影ニーズがあります。子どもたちや若い世代に関心を持ってもらうために更なるシティセールスプランの推進を求めました。

◇「子どもは社会の宝」という視点から子ども施策を進めよう

厚生労働省は2017年8月に公表した「新しい社会的養育ビジョン」で子どもが権利の主体と明言し、これまで主流だった施設から家庭的養育への方向転換を打ち出しました。6才以前の児童が養子となる特別養子縁組、愛知方式の赤ちゃん縁組についても里親委託とともに周知が必要です。

2015年に岡山で始まった学童クラブに作業療法士チームが巡回して発達障がい児へ助言する取り組みは、各地で成果をあげています。小学生クラブで研修会を実施するよう提案しました。